

（1）大学・学科の設置理念

①大学

白梅学園大学は、2005年（平成17年）に子ども学部子ども学科を開設し、子ども学の専門的研究と教育を追究するとともに、保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の養成に力を注いできた。またこれらの成果を踏まえ、主として発達臨床学の知見を積極的に取り入れた、発達、障害、支援をキーワードとする子ども学部発達臨床学科、子どもが育つ場である家族と地域社会が抱える課題へのアプローチを可能とする子ども学部家族・地域支援学科を擁して、①保育、教育を基礎とする分野、②発達、障害、支援を基礎とする分野、③子どもの育ちと生活をトータルに把握し支える分野、を網羅し、子ども学全体の深化と発展を担ってきた。

本学は、人間尊重・ヒューマンイズムの建学の精神を基に、教育基本法に則って教育研究に従事し、人類の幸福、文化の向上及び社会の発展に寄与する研究成果ならびに優れた人材を生み出すことを目的としている。建学以来、この「ヒューマンイズムの精神」を基軸に、子ども学を中心とした研究の深化と教育の充実及び発展、社会貢献に尽力してきた。その際、特に心掛けてきたのは、地域に開かれた大学として研究・教育成果を社会に還元することで、地域が本学に求める種々の要請に応え、地域貢献の実をあげていくということである。そうした社会貢献の一環として、本学では保育、教育、心理、福祉等の領域における、最新の知見に基づいた専門性の高い知識と技能を身につけた人材を地域へと還元し、建学の理念である「ヒューマンイズムの精神」を体得した有為な人材を社会に輩出することを使命として、当事者に寄り添い、より良い姿を共に考え発信してきた。暮らしに根差した教育研究機関として、地域における存在価値を高め、一人一人の多様な幸せが実現できる社会に資することを目指している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年）において示されているように、予測不可能な時代における高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくための「知の共通基盤」となる必要がある。このような社会環境の変化に基づく、必要とされる人材の特性や求められる専門性の高度化を踏まえたうえで、学校現場の教員に求められる教師力についても、特別な支援を必要とする児童生徒へ対応する力、地域や心理、福祉の専門家と連携・協働していく力、9年間を見通した義務教育に資する力など、新たな能力が必要となっている。

これら社会的要請に応えるため、子ども学部教育学科は、既設の子ども学科において展開してきた乳幼児期からの子どもの育ちを踏まえた小学校教員養成、及び発達臨床学科において展開してきた子ども期の心理・発達を専門的に理解した特別支援学校教員養成によって蓄積してきた成果を活かし、単独の学科として独立させることによってさらに発展を目指すものである。独立させることの意義は、義務教育段階の教員養成に焦点化することにより、教員免許取得に伴う教育課程を厚くし、学校現場における現代的課題に真に対応できる教員養成を目指すことにある。特に、本学の特性を活かし、子どもの発達や学びの連続性を理解し、子どもの多様なニーズに配慮できる専門性を有した教員は現場の強い需要に応えるものであると確信する。さらに発展とは、小学校のみならず、中学校を合わせた9年間の義務教育全体を見通す力を養うことによって、児童生徒に俯瞰的・継続的に対応できる教員養成を描くことである。中でも、あらゆる学びの基礎となる言語能力ないしは国語力とその指導力を持つ教員の養成に力点を置くことに意味を持たせている。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の教員養成課程は、「人間尊重・ヒューマンイズムの建学の精神を基に、幼児期から学童期、青年期にかけて子どもが育つ場を総合的にとらえる子ども学の専門性について研鑽を積み、実践的な力量を備えた教員の養成」を目指している。

基本的な教職についての理解や指導技能の修得はもちろんのこと、子ども学の学問的な蓄積をあわせて学ぶことにより、子どもをめぐる現代社会における諸課題への対応力を身につけるようにすること、学位プログラムにおける卒業必修科目である少人数の専門ゼミナール、卒業論文作成を通して、一人一人の力量を確実に形成することを目指している。

そのために教職課程の履修とあわせ、本学子ども学研究所での地域連携活動「白梅子育て広場」や「小平市障がい児療育等支援事業」等への学生の参画により、子どもが生まれる現場での実践体験とゼミナール指導を核とした学問的思考力、言語表現力の伸長を結実させ、子どものありようを的確にとらえて、関わり、指導することができる教員を養成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科は、その教育目的として、子どもの成長・発達や子どもを取り巻く環境、多様化した学校教育の課題について理解を深め、初等教育・中等教育・特別支援教育における子どもの豊かな学びを実現するために必要な資質・能力を育成するための専門的な教育を行うものである。この目的の実現のために、教育学科では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下の3つを掲げる。

- 1) 学校教育における学習指導や生徒指導などについて、確かな知識と技術を修得している。
- 2) 子どもの心理や多様なニーズに配慮しながら成長や発達を援助することに対して、教育学の知見に基づく自己の考えを持ち、それを表現し、行動することができる。
- 3) 学校教員としての使命と倫理を深く自覚し、教員に求められる資質・能力や職務内容に関する知識、さらには学校教育の理念、制度、運営に関する能力を身につけ、主体的かつ協働的な行動をもって社会に還元することができる。

学校教育、とりわけ義務教育諸学校において目指されるべきは、生涯にわたって学習の基盤となる基礎的な知識や技能の修得を始め、様々な問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成し、主体的に学習に取り組む態度を育てることにある。いうまでもなく、思考力、判断力、表現力は、人間の知的活動を支える重要な力であり、これらの獲得にあたっては、話す・聞く・読む・書くといった言語活動を通じた言語能力の育成が欠かせない。学習という営みは、基本的に言語を介して行われるものである以上、言語能力は人間の諸力を構成するもっとも重要な能力であると同時に、あらゆる教科における学びの基盤を成す力といえる。

こうした学校教育の目標を十二分に達成するためには、教員養成においても同様に、豊かな言語能力（とりわけ国語力）を涵養することに加え、教育内容と方法等に関わる基礎的・応用的な知識や技能の修得、多様化・複雑化しつつある学校教育の課題を的確にとらえて思考・判断・表現し、それら課題に対して主体的に取り組むことのできる能力を養うことが必要となる。また、一人一人の児童生徒の人格や個性を最大限に尊重しながら社会的な資質や能力を高めるための指導力、さらには特別な支援を必要とする子どものニーズや特性を的確に把握し、援助するために必要な教育的知見や指導技術、実践力を身に付けることもまた必須となる。

教育学科では、以上を教員養成の基本目標としつつ、教育の実践家として、日々、研鑽に励みつつ、学校教員に必要とされる使命や職業倫理を深く自覚し、学校運営や地域協働にも積極的に参画することのできる教員の養成を目指す。なお、上記の教育目標を達成するにあたり、教育学科では専門教育課程における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定め、1年次から計画的な教職科目の配置を行い、必要な知識や技術を身につけられる教育課程を編成している。

- ・教育学科の専門科目では、教育学の様々な分野にわたる科目を設置し、学校教員を目指すうえで必要な基礎的な知識と教授技術を修得する
- ・1年次から教職と学校現場の実際について学ぶとともに、教育に関する思想や制度、各教科の専門的知識ならびに指導法、子ども理解のための方法論などを、講義、演習、実習形式で学習する
- ・これらの全体を通して、学校教員として必要な知識や技術、子どもや教育をめぐる問題の理解と、その解決方法を学ぶ

上記に加えて、本学の建学精神である「ヒューマニズムの精神」に富んだ人材育成を目的として、特に1、2年次における教養教育の一環として「ヒューマニズム論基礎」や「ヒューマニズム論発展」、また教育者に足る言語能力を早期から醸成するべく「文学とメディア」「日本文化論」「多文化理解」などの科目を教養教育課程に複数設置するなど、教育に関わる専門性のみならず幅広い教養と豊かな言語能力を兼ね備えた人材の育成に資するカリキュラム構造となっている。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育学科には、以下の教職課程を設置する。

- ・小学校教諭一種免許課程
- ・中学校教諭一種免許課程（国語）
- ・特別支援学校教諭一種免許課程（知・肢・病）

教育学科の教員養成課程では、未来の予測が困難な時代において、教授技術を含めた技術革新の成果を積極的に取り入れながら、持続可能な社会の担い手を養成することを目指していく。養成にあたっては、本学のミッションである「ヒューマニズムの精神」を基盤としながら、学校教員に必要とされる豊かな人間性と言語能力の涵養を図りつつ、子どもや子どもを取り巻く環境、多様な教育課題を的確に把握して対応することのできる人材の養成を行う。

【小学校教諭一種免許課程】

小学校教諭一種免許課程では、第一に本学子ども学部が強みである子ども学の知見を踏まえた総合的な子ども理解をもとに、子どもに対して共感的に関わりながら働きかけ、子どもの実態と小学校教育の実際に通じた教員の養成を行う。具体的には、専門教育課程の基幹科目に「現代子ども学」と「子ども期の学び」を卒業必修科目として設置することにより、幼児期と学童期の発達的特徴及び前者から後者への接続、保幼小連携、子ども期に特有な学びのあり様に関する理解を深める。また、基幹科目に「現代教育の基本問題」と「学校フィールドワーク」を設置することで、現代の学校現場が抱える様々な教育課題を理解するとともに、実際の小学校現場を早期に体験することで、理論と実際の往還と教職に対するモチベーションの向上を図る。

二点目は、教科指導と生徒指導に必要とされる、確かな知識と指導技術を持った教員養成を行うということである。これまで子ども学科において培ってきた小学校教員養成の経験と実績を活かしつつ、各教科の指導法を始めとする科目において、指導に必要な知識と技術を確かなものとするとともに、創意工夫を凝らしながら授業実践に取り組む意欲と態度を養う。その際、あらゆる教科に共通して言えることであるが、ICT機器の活用に加え、児童の思考力、判断力、表現力を最大限に高めることができるような言語活動（ディスカッション、発表、記録等）を積極的に取り入れるよう、科目担当者間で共通理解を図りつつ学生指導を行う。

以上を小学校教員養成課程の柱としつつ、子ども学を始めとする諸科学の幅広い知見を備え、小学校教育の更なる充実と発展に資するような小学校教諭を養成することを設置趣旨とする。

【中学校教諭一種免許課程（国語）】

小学校教員の養成に加え、義務教育9年間を見通しながら、学童期からの連続性を踏まえた子ども理解と、個々の子どもの実態に応じた指導法を自ら考案し、実践できる教員を養成するため、中学校教諭一種免許課程（国語）を設置する。

従来、本学の教員養成課程において、とりわけ「国語」に関する教育内容に強い関心を寄せる学生が多く存在してきた。OECDが実施する「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」の結果を見ても、数学的リテラシー・読解力・科学的リテラシーのうち、特に読解力に課題のある子どもの存在が指摘されて久しいが、その意味では「国語」教育に関心を寄せる学生達の志向は当然であったといえる。あらゆる学びの基礎となる言語能力の中でも、こと国語力に関しては、語彙力・表現力・文法力・構成力等の涵養とその指導力の向上は、今日の教員養成における喫緊の課題であると考えられる。

一方、本学の教養教育課程においては、白梅学園短期大学教養科（現在は廃止）における中学校教諭二種免許状課程（国語）の流れを汲む形で、従来から「文学」等の国語科目が中等教育の専門性を有する教員によって担われてきたという経緯もあり、上述のような学生たちが自らの問題意識に沿って学びを深める環境が一定程度、用意されていた。教育学科設置後は、従来通りこれらの科目を学位プログラムに組み入れつつ、「コミュニケーションとことば」は継続して設置し、「文学」については「文学とメディア」と改称して継続していくほか、新規に「言語と文化」を設置し、伝統的な日本文化の中でも特に文芸作品等を取り上げ講じていく予定である。さらに、関連科目として専門教育課程に「言語発達学」を新規に設置し、言語獲得のプロセスとそのメカニズムについて講じていく予定である。なお、専門教育課程については、国語教育（中学校）の専門性を有する教員を従来の1名に加えて新たに2名採用し、小学校科目内に位置づけられている「国語」に中学校教育の内容を盛り込む形で卒業必修科目とする。また「国語科指導法Ⅰ」「国語科指導法Ⅱ」「国語科指導法Ⅲ」「国語科指導法Ⅳ」の4科目についても、校種間のすみ分けと接続を考慮した教育内容としている。その他、新規に中学校教育の専門的・発展的な学びができる選択科目として「国語科教材研究Ⅰ」「国語科教材研究Ⅱ」を設置する。

以上、9年間にわたる義務教育全体の系統的な学びを見据えることのできる中学校教員を養成するべく、小中の連携・接続を常に意識しつつ、初等教育からの連続性や系統性という視座に立って中学校における国語教育の充実を図ることのできる中学校教員を養成することを設置趣旨とする。

【特別支援学校教諭一種免許課程（知・肢・病）】

小学校教員及び中学校教員養成に加え、障害のある児童・生徒の教育的ニーズを適切にとらえつつ、豊かな学びを提供するとともに自立と社会参加に向けて支援することのできる教員を養成することを目的として、特別支援学校教諭一種免許課程を設置する。

従来、特別支援教育については、特に発達障害のある子どもの支援を中心として、既設の発達臨床学科において、心理・教育的支援活動を行う専門家養成の柱の一つとして、特別支援学校教員の養成課程を置いてきた。しかしながら発達臨床学科では、幼児期の発達支援を念頭に置いた教育課程を編成しており、基礎となる免許課程は幼稚園教諭一種免許課程であった。今回の教育学科の設置にあたっては、発達臨床学科の特別支援学校教諭一種免許課程の教員組織を引き継ぎ、これまでの研究・教育活動の実績と経験を活かす形で特別支援学校教諭の養成を行う。その際、基礎となる免許状を小学校教諭一種免許状もしくは中学校教諭一種免許状とすることで、小学校や中学校の実際に通じ、学童期と青年期の発達・障害特性に関する深い造詣と支援技術を兼ね備えた特別支援学校教員の養成を目指していく。

現在、特別支援教育の対象の中でも、たとえば発達障害に関していえば、小・中学校における通常学級を担当する教員においても特別支援教育に関する理解と一定程度の専門性が求められているところである。特別支援学校や特別支援学級等はもちろんのこと、特別支援教育に関する専門的な知見と指導技術は、いまや学校種や学級種に関わらず習得すべきものであるといえる。一方、特別支援学校においては、児童生徒の一人一人の教育的ニーズや障害種に応じた指導法を的確に把握し、個別最適な学びを見出す力量が、以前にも増して求められている現状がある。

特別支援学校教諭免許課程では、知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する専門的な知識と支援技術に加え、特別な支援を必要とする子ども全般に関する広範な専門的知識と指導技術、深い教育的愛情を持った特別支援学校教諭の養成を行うことを設置趣旨とする。

◎養成する教員像の考え方と取得免許の組み合わせ

カリキュラムの編成にあたっては、履修できる免許課程の上限を2つ（組み合わせとしては、小免+中免、小免+特支免、中免+特支免の3パターン）に設定したうえで、学科の目的と各免許状の相当関係、さらには履修できる各免許課程同士の連関を十分に精査しつつ、学位プログラムと教職課程プログラムの系統的な一貫性を考慮したカリキュラムとした。

中でも、教育学科では小免を軸として学びのベースと位置づけた上で、取得免許の組み合わせを意味づけている。これまで子ども学部において培った蓄積を生かすこと、学童期が自覚的な学びを始動する重要な時期だと考えていることによるものである。

学習、発達の連続性という観点から中学校を見通して考えることは、いまや小学校高学年の指導において必須なことであり、中学校においても、学童期の教育の理解なくしては資質・能力の連続的な育成は実現できないため、義務教育学校を対象とする小免+中免を履修モデルの一つとしている。また、コース制としていないため、この履修モデルを選択しても、特別支援教育についての科目履修による専門性の付加は可能である。

もう一つの教育学科の特性は、特別な支援を必要とする児童・生徒についての深い理解と専門性の修得にある。それは、多様な子どもを理解しながら学びを支援するだけでなく、他者理解の人間性という教員の資質を育むためにも有意味である。このことから、小免+特支免、中免+特支免を履修モデルとして設定している。また、中免+特支免を選択した場合でも、小学校段階の学習や発達については、多くの科目において学修することができる。

このように、小学校教員養成を基軸にし、児童・生徒の発達の連続性をとらえながら、前期中等教育ないし特別支援教育の専門性をあわせ、深めることで、多様な課題を抱える学校現場での実践力を持った教員を養成することを目的として、これらの教職課程を設置する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目的：	大学全体の教職課程における人事、教育課程、予算措置等の運営をすることを目的とする。
責任者：	教職課程委員会委員長
構成員(役職・人数)：	学部長、教務部長、小学校教職課程担当専任教員、中学校教職課程担当専任教員、特別支援学校教職課程担当専任教員、実習指導センター長(または副センター長)、教職教育・研究センター助教
運営方法：	原則月1回開催し、目的にかかる事項について協議し承認の上、上位委員会(人事委員会、教務委員会、予算委員会等)へ上申する。

組織名称：	教職教育・研究センター
目的：	本学における教職課程及び教員養成に関わる指導体制を充実させることを目指し、教育職員免許法に基づく教育職員の養成のほか、教員採用試験対策、現職教育に関する研修および研究活動の事項全般に関わる企画・運営を行うとともに、その充実を図ることを目的とする。
責任者：	教職教育・研究センター長
構成員(役職・人数)：	センター長1名、教職課程委員会のうちから互選により選出された者5名、教職支援教員1名をセンター員とする。
運営方法：	センター長及びセンター員をもって構成する教職教育・研究センター運営会議を置き、原則月1回、センターの運営にかかる以下の事項を協議する。 (1)教育職員を目指す学生の学習相談・支援および進路指導 (2)教育職員の養成や採用に関わる情報の収集と整理、公表 (3)教育職員の採用試験対策に関すること (4)教職教育に関わる調査・研究と成果の公表 (5)本学卒業生および現職教員の研修 (6)インターンシップや学校ボランティアなど、社会連携や協力に関する活動 (7)『白梅学園大学教職課程研究』の刊行 (8)その他センターの目的達成に必要な事業

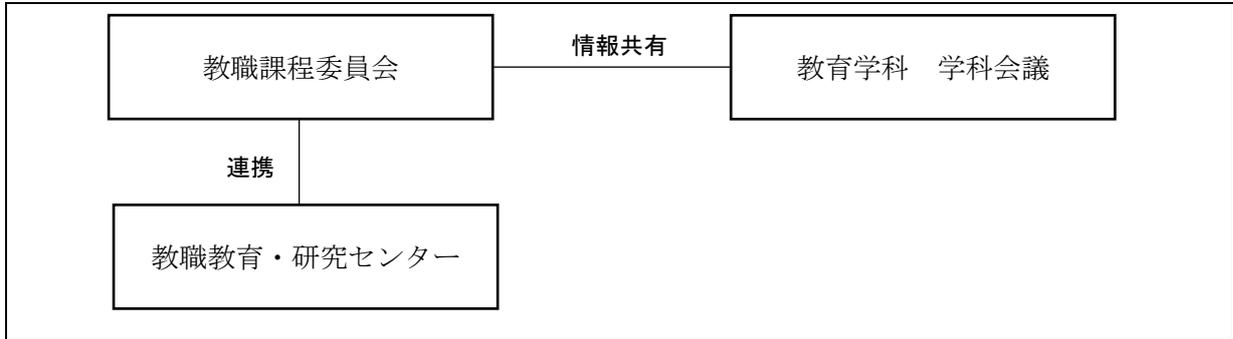
組織名称：	教育学科 学科会議
目的：	教育学科における人事、教育課程、予算措置、学生情報の共有等、学科運営にかかるすべての事項について協議することを目的とする。
責任者：	教育学科主任
構成員(役職・人数)：	教育学科所属教員12名

様式第7号イ

運営方法：

原則月2回開催し、目的にかかる事項について協議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・小平市教育委員会との連携協定締結（予定）に基づき、学校インターンシップ（本学での科目名は「学校フィールドワーク」）に関わる連携協力、学校ボランティアの派遣、現職教員を対象とした各種講座への講師派遣。これらを通し随時意見交換の実施。
- ・小平市教育委員会に設置されている就学支援委員会への専門委員の派遣事業。
- ・国分寺市内小学校における学校評議員就任（評議員会、行事への参加）。
- ・近隣の小学校及び教育委員会の研究発表会への参加または派遣。（東大和市、国分寺市等）

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 学校支援ボランティア（小平市立学校「学生ボランティア」事業への参画）

連携先の連携方法： 本学キャリアサポート課が窓口となり、大学として、小平市の学生ボランティア事業に参画している。キャリアサポート課職員が各学校の担当者と個別連絡による調整を行い、学生ボランティアを派遣している。

具体的な内容：

- ・教科指導の補助
- ・総合的な学習の時間の補助
- ・学校行事の補助
- ・児童対応補助、介助を要する児童への支援

III. 教職指導の状況

- ・前期授業開始前、後期授業開始前のオリエンテーションにおいて、教職課程のガイダンスを各学年に実施。加えて、教職教育・研究センター主催の各種説明会等も随時実施。
- ・随時、教職教育・研究センターにおいて履修相談（教育実習に関することを含む）、学習指導（各種資料・教材の貸出、学習指導案の作成方法、模擬授業による指導等）、進路指導（教員採用試験等）を実施。
- ・学生への教員採用試験に関する情報提供や本学独自の教員採用試験対策プログラムによる、きめ細やかな進路指導を実施。
- ・すでに学校教員として活躍している卒業生を招き、在学生への講話並びに意見交換会を実施。

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：小一種免）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 現代の子供たちを取り巻く、さまざまな教育上の課題や困難について理解を深める。 教育の基本概念を習得するとともに、学校・家庭・地域社会の相互連関について理解している。 教育の歴史を学ぶことで、教育の成立要件とあるべき教育の姿について歴史的な観点から理解する。 児童の心身の発達及び各発達段階の特徴について理解する。 児童の発達を踏まえた指導のあり方について、基礎的な考え方を習得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 教職の現場を実際に体験することで、教職という仕事と学校運営の全体像について把握する。 今日の学校教育や教職の社会的意義について理解を深める。 多様化しつつある学校現場の動向を踏まえ、今日の教員に求められる資質能力について理解を深める。 学校教育における教育課程の役割と機能を理解し、教育課程編成の原理と方法について理解する。 学習指導要領に規定されているカリキュラム・マネジメントの意義と重要性について理解している。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 児童の発達に即した学習支援のあり方や評価の方法について理解する。 発達障害を抱えた児童に関する基礎的知識と支援の方法について学びを深める。 学習指導要領について理解を深めつつ、学習指導案の作成を通して一単位時間の授業を構想する。 模擬授業を通して授業技術や方法について体験的に理解し、さらなる授業スキルの向上を目指す。 各教科の基本的な事項について理解し、それを実際の授業に活用できるようにする。 幼児期から児童期の接続について理解を深め、理想的な校種間連携のあり方について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 模擬授業を通して授業技術や方法について体験的に理解し、さらなる授業スキルの向上を目指す。 各教科の基本的な事項について理解し、それを実際の授業に活用できるようにする。 情報機器を活用した効果的な授業実践の工夫や情報活用能力の習得を目指す。 チーム学校の意義と目的を理解し、コミュニティとの協働を通じた新たな学校教育の姿について理解する。 国語科の授業に際して必要となる指導案の作成、教材研究等について基本的素養を身につける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の意義と原理について理解を深めつつ、道徳科の指導計画や指導方法について理解する。 生徒指導の意義や原理を理解し、すべての児童を対象とした生徒指導のあり方について理解を深める。 児童が抱える生徒指導上の課題を、学校と外部機関との連携において対応することの重要性を理解する。 進路指導・キャリア教育の意義や原理、さらには指導方法について理解する。 公教育制度の仕組みや学校経営、学校安全、地域連携の各事項について、事例を交えながら理解する。 これからの児童に必要な資質能力の育成のために、目的に即した指導技術を理解し、体得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 教科外活動である特別活動の意義や目標、内容、指導のあり方について理解する。 総合的な学習の時間の意義について理解し、指導計画作成および評価方法について考えを深める。 模擬授業を通して授業技術や方法について体験的に理解し、さらなる授業スキルの向上を目指す。 特別な教育的ニーズのある児童の理解と具体的な支援方法について理解する。 学校運営の全体像について理解し、学級経営における具体的な留意事項について学びを深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談を進めるうえで必要なカウンセリングの知識と技法、留意事項について理解する。 教育実習事前指導を通して、実習の心構えと学習課題を明確にし、さらに事後指導では教育実習を通して浮き彫りにされた自らの課題について把握し、克服に努める。 教育実習を通して、学校での教育活動に携わる一員としての自覚を養い、これまでの学びの成果を活用する形で、学校・学級運営及び児童とのかかわり方、各教科の指導法について更なる理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> これまでの教職課程における学びを振り返ることで、学修の結果得られた成果を再確認するとともに、実際に教職につくために必要な知識や技術のさらなる向上にむけて励む。 地域住民や保護者対応の方法を、ロールプレイ形式で学ぶ。 改めて現代の学校教育が抱える課題について学びを深め、教職に従事する者としてそれら課題の克服にどう主体的に向き合っていくべきなのか、理解を深める。

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：中一種免（国語））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の子供たちを取り巻く、さまざまな教育上の課題や困難について理解を深める。 ・教育の基本概念を習得するとともに、学校・家庭・地域社会の相互連関について理解している。 ・教育の歴史を学ぶことで、教育の成立要件とあるべき教育の姿について歴史的な観点から理解する。 ・生徒の心身の発達及び各発達段階の特徴について理解する。 ・生徒の発達を踏まえた指導のあり方について、基礎的な考え方を習得する。 ・日本語の仕組みや歴史を基礎から学ぶとともに、適切な表現の方法について体得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の現場を実際に体験することで、教職という仕事と学校運営の全体像について把握する。 ・今日の学校教育や教職の社会的意義について理解を深める。 ・多様化しつつある学校現場の動向を踏まえ、今日の教員に求められる資質能力について理解を深める。 ・学校教育における教育課程の役割と機能を理解し、教育課程編成の原理と方法について理解する。 ・学習指導要領に規定されているカリキュラム・マネジメントの意義と重要性について理解している。 ・日本語の文法に関する基礎的な知識を学び、国語科の指導法に活用できるようにする。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の発達に即した学習支援のあり方や評価の方法について理解する。 ・発達障害を抱えた児童に関する基礎的な知識と支援の方法について学びを深める。 ・学習指導要領（国語科）について理解を深めつつ、学習指導案の作成及び模擬授業を通して、授業技術や方法について体験的に理解する。 ・漢文学に関する基礎的な知識を学習し、訓読のための基礎的な技術と読解に必要な知識を身につける。 ・中学校国語科における書道の学習に必要な知識や技術、指導法について理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・国語科の授業に際して必要となる教材研究について深く学び、評価方法について理解する。 ・2年次前期に引き続き、国語科の模擬授業を通して授業技術や方法について体験的に理解し、さらなる授業スキルの向上を目指す。 ・情報機器を活用した効果的な授業実践の工夫や情報活用能力の習得を目指す。 ・チーム学校の意義と目的を理解し、コミュニティとの協働を通じた新たな学校教育の姿について理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・近現代文学と古典文学に関する造詣を深め、実際の国語科の指導に活用できるようにする。 ・道徳の意義と原理について理解を深めつつ、道徳科の指導計画や指導方法について理解する。 ・生徒指導の意義や原理を理解し、すべての生徒を対象とした生徒指導のあり方について理解を深める。 ・生徒が抱える生徒指導上の課題を、学校と外部機関との連携において対応することの重要性を理解する。 ・進路指導・キャリア教育の意義や原理、さらには指導方法について理解する。 ・公教育制度の仕組みや学校経営、学校安全、地域連携の各事項について、事例を交えながら理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次前期に引き続き、近現代・古典文学に関する造詣を深め、国語科の指導に活用できるようにする。 ・教科外活動である特別活動の意義や目標、内容、指導のあり方について理解する。 ・総合的な学習の時間の意義について理解し、指導計画作成および評価方法について考えを深める。 ・特別な教育的ニーズのある児童の理解と具体的な支援方法について理解する。 ・学校運営の全体像について理解し、学級経営における具体的な留意事項について学びを深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談を進めるうえで必要なカウンセリングの知識と技法、留意事項について理解する。 ・教育実習事前指導を通して、実習の心構えと学習課題を明確にし、さらに事後指導では教育実習を通して浮き彫りにされた自らの課題について把握し、克服に努める。 ・教育実習を通して、学校での教育活動に携わる一員としての自覚を養い、これまでの学びの成果を活用する形で、学校・学級運営及び生徒とのかかわり方、各教科の指導法について更なる理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程における学びを振り返ることで、学修の結果得られた成果を再確認するとともに、実際に教職につくために必要な知識や技術のさらなる向上にむけて励む。 ・地域住民や保護者対応の方法を、ロールプレイ形式で学ぶ。 ・改めて現代の学校教育が抱える課題について学びを深め、教職に従事する者としてそれら課題の克服にどう主体的に向き合っていくべきなのか、理解を深める。

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・特別支援教育に関する基礎的な事項(歴史・法制度、生涯発達における課題とその支援など)を学び、理解と関心を深める。
	後期	・特別支援教育における各種障害種別(知的障害・身体障害・重症心身障害・発達障害)について学び、以降の学修の基盤とする。
2年次	前期	・情報通信技術の基本を学び、教育におけるICTの活用の意義と理論を理解する。また、後の授業計画案・支援案のひとつの方策としての素地とする。 ・特別支援学校の教育課程・カリキュラムの基本構造について理解し、その課程編成の意義や方法について学ぶ。また、学習指導要領改訂の経緯を踏まえ、日々の授業実践と教育課程の関連性を理解する。 ・学習障害等の発達障害をもつ児童・生徒への教育的対応の基礎を学ぶ。また、教育現場での課題や事例から、個々の児童・生徒へのアセスメント、対応方法をより実践的に学んでいく。
	後期	・複数の障害をもつ児童・生徒に対する教育の目標および内容について知り、カリキュラムや指導法の基礎的知識を学ぶ。重複障害の定義、その心理・生理・病理の基礎知識を基にし、学習指導要領に基づいた教育の内容と方法について理解をする。 ・知的障害に対する理解を深める。到達目標を、『特性を理解した上での効果的な教育的支援、授業の実践』として、知的障害の生理における基礎的な事項から、病理、心理アセスメントに必要な各種知能検査を演習を活用しつつ学ぶ。
3年次	前期	・肢体不自由者の心理・病理・生理について学ぶ。疾患の起因、経過、病気とその治療に伴う心理特性についての理解を深め、具体的な事例や最新の研究も参考にする。また、生涯発達を通じた支援や、家庭・地域・学校間など、学校の外との連携にも目を向ける。 ・病弱者の心理・病理・生理について学ぶ。病弱児の歴史をとおして、近年課題となっている障害の多様化について理解をする。また、病類、病種、障害の種類・程度に応じた指導内容について考察を行う。特別支援学校においては、重症心身障害児の在籍者もあることから、これらの子どもを含めたカリキュラムについても理解をする。 ・知的障害に対応した指導法について理解し、実習を意識して実践的に学ぶ。教材の開発、領域・教科を合わせた指導(日常生活、遊び、生活単元、作業学習)、教科別の指導、自立活動の指導、総合的学修の時間の指導を中心に、実態の把握と個別の指導計画案作成に取り組む。
	後期	・肢体不自由児童・生徒について、一般教科学習が可能な者から、重度・重複障害を有している者、医学的な配慮が必要な者まで、多様な状況におかれている子どもたちに対する適切な指導法を学ぶ。障害の特性に応じたカリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、学校外との連携も模索しながら、子どもたちの学習意欲・生きる力の涵養をどのように支援していくのかを考える。 ・病弱者が抱えている心理的課題、および教育現場の課題について学び、理解する。病弱特別支援学校や病院内学級におけるカリキュラム・マネジメント、授業方法、指導の実際を知り、病弱者の自立活動の在り方や、ICTを活用した実践例について学修を深める。
4年次	前期	・実習の事前指導を通して、実習における心構えと学習課題を明確にし、さらに事後指導では教育実習を通して浮き彫りにされた自らの課題について把握し、克服に努める。 ・実習に際しての児童・生徒に対する具体的な介護・援助方法について学び、備える。 ・指導案の作成および模擬授業を通して、日常生活、各教科の指導法、自立活動の支援について、実習に備えた準備を行う。
	後期	・4年間の学修を踏まえ、さらなる発展を目指す。家庭や地域社会等の外部資源の活用とその連携、協同を深めるための実践的な方策を考える。また、児童・生徒の自立、それぞれの特性に応じた社会参加の実現を目標として、乳幼児期からの早期支援やキャリア教育についての実践力を身に着ける。 ・改めて現代の特別支援教育が抱える課題について学びを深め、教職に従事する者としてそれら課題の克服にどう主体的に向き合っていくべきなのか、理解を深める。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理		現代子ども学	スポーツと健康A	ヒューマンリズム論基礎
		発達心理学			外国語ⅠA	言語と文化
					情報処理	教養基礎演習A
						障害者教育総論
	後期	教職概論	国語		スポーツと健康B	コミュニケーションとことば
		教育課程論	社会		外国語ⅠB	日本語文法
						言語発達論
				学校フィールドワーク		教養基礎演習B
2年次	前期	国語科指導法Ⅰ	外国語	子ども期の学び	日本国憲法	データサイエンス
		図画工作科指導法			外国語ⅡA	文学とメディア
		音楽科指導法				教育の哲学と思想
						LD等教育総論
						教養発展演習A
	後期	家庭科指導法	算数	コミュニティと教育	外国語ⅡB	ヒューマンリズム論発展
		国語科指導法Ⅱ				学校と教育の歴史
		社会科指導法				教養発展演習B
		体育科指導法				
		情報通信技術活用の理論と方法				
3年次	前期	算数科指導法	理科			専門ゼミナールⅠA
		特別な教育的ニーズの理解とその支援				現代教育の基本問題
		学習過程の心理学				
		道徳の理論と指導法				
		生徒指導・進路指導				
		教育の方法				
	後期	教育の社会制度論		学校・学級経営論		専門ゼミナールⅠB
		理科指導法				
		生活科指導法				
		外国語の指導法				
		総合的な学習の時間・特別活動の指導法				
4年次	前期	教育相談				専門ゼミナールⅡA
		教育実習・実習指導				
	後期	教職実践演習(小・中)		特別支援教育特講		専門ゼミナールⅡB

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：中一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	日本語表現論	現代子ども学	スポーツと健康A	ヒューマニズム論基礎
		発達心理学	日本語学概論		外国語ⅠA	言語と文化
					情報処理	教養基礎演習A
	後期					障害者教育総論
		教職概論	国語		スポーツと健康B	コミュニケーションとことば
		教育課程論	日本語文法		外国語ⅠB	言語発達論
			学校フィールドワーク		教養基礎演習B	
2年次	前期	国語科指導法Ⅰ	漢文学	子ども期の学び	日本国憲法	データサイエンス
			書道		外国語ⅡA	文学とメディア
						教育の哲学と思想
						LD等教育総論
	後期					教養発展演習A
		国語科指導法Ⅱ		コミュニティと教育	外国語ⅡB	ヒューマニズム論発展
		国語科指導法Ⅲ				学校と教育の歴史
		情報通信技術活用の理論と方法				教養発展演習B
3年次	前期	国語科指導法Ⅳ	日本古典文学概説Ⅰ			専門ゼミナールⅠA
		特別な教育的ニーズの理解とその支援	近現代文学概説Ⅰ			現代教育の基本問題
		学習過程の心理学	国語科教材研究Ⅰ			
		道徳の理論と指導法				
		生徒指導・進路指導				
	後期	教育の方法	日本古典文学概説Ⅱ	学校・学級経営論		専門ゼミナールⅠB
		教育の社会制度論	近現代文学概説Ⅱ			
		総合的な学習の時間・特別活動の指導法	国語科教材研究Ⅱ			
4年次	前期	教育相談				専門ゼミナールⅡA
		教育実習・実習指導				
	後期	教職実践演習(小・中)		特別支援教育特講		専門ゼミナールⅡB

様式第7号ウ（特支）

<教育学科>（認定課程：特支一種免（知・肢・病））（基礎免許状となる課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次	具体的な科目名称						
	基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム				特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原理		現代子ども学	スポーツと健康A	障害者教育総論	ヒューマンズ論基礎
		発達心理学			外国語 I A		言語と文化
					情報処理		教養基礎演習A
	後期	教職概論	国語		スポーツと健康B	知的障害者教育総論	コミュニケーションとことば
		教育課程論	社会		外国語 I B	視覚障害教育総論	日本語文法
				学校フィールドワーク		聴覚障害教育総論	教養基礎演習B
2年次	前期	国語科指導法 I	外国語	子ども期の学び	日本国憲法	特別支援学校教育課程論	データサイエンス
		図画工作科指導法			外国語 II A	LD等教育総論	文学とメディア
		音楽科指導法					教育の哲学と思想
							教養発展演習A
	後期	家庭科指導法	算数	コミュニティと教育	外国語 II B	重複障害教育総論	ヒューマンズ論発展
		国語科指導法 II				知的障害者の心理・病理・生理	学校と教育の歴史
		社会科指導法					教養発展演習B
		体育科指導法					
		情報通信技術活用の理論と方法					
3年次	前期	算数科指導法	理科			肢体不自由者の心理・病理・生理	専門ゼミナール I A
		特別な教育的ニーズの理解とその支援				病弱者の心理・病理・生理	現代教育の基本問題
		学習過程の心理学				知的障害者の指導法	
		道徳の理論と指導法					
		生徒指導・進路指導					
	後期	教育の方法					
		教育の社会制度論		学校・学級経営論		肢体不自由者の指導法	専門ゼミナール I B
		理科指導法				病弱者の指導法	
		生活科指導法					
		外国語の指導法					
		総合的な学習の時間・特別活動の指導法					
4年次	前期	教育相談				特別支援学校教育実習・実習指導	専門ゼミナール II A
		教育実習・実習指導					
	後期	教職実践演習(小・中)		特別支援教育特講		特別支援学校教育実習・実習指導	専門ゼミナール II B